



### 社協会員継続加入のお願いについて

当町内会では、前年度までは、会員の皆様のご理解とご協力のおかげで、例年80%以上の高い加入率を維持しております。その趣旨や用途などにつきましては別紙のパンフレットの中に「Q&A」を含め詳細が記載されておりますので参考にご覧ください。継続加入のお願いについては今年度、5名の役員と菅井民生委員が巡回いたしますので、よろしくお願いたします。また、当町内会では社会福祉協議会からの還元金4割については、一般会計に繰り入れ、敬老の日「長寿の祝い品」の基金として活用する予定になっております。巡回期間は6月21日(月)から27日(日)までを予定しております。

### 中通り一斉道路清掃について

4月25日は第1回道路清掃でした。曇り空の中、71名の参加でした。参加者にはごみ袋を持って行っていただきました。第2回目は7月25日(日)に実施いたします。マスク着用の上、皆様の参加をお願いいたします。

### 会員の動向について

<転入>

5月 5班 さん  
現世帯数 180戸です。

### 春季パークゴルフ大会のご案内

春季大会を下記の日程で実施します。奮って参加してください。尚、高齢ハンデについては米寿の方には「-25」、80歳以上は「-7」、75歳から79歳までは「-5」となります。また、前年度の入賞ハンデは実施します。

日時 6月19日(土) 午前8時45分集合  
会場 七飯町パークゴルフ場  
競技 2ラウンド  
参加費 1,000円

賞品 男女別5位まで 他にホールインワン賞あり、また参加者全員に参加賞があります。

表彰式は、七飯パークゴルフ場にて実施する予定です。

参加申込みは6月4日(金)までに下記の表に、必要事項を記入の上、参加費を添えて会長又は副会長へ申し込んでください。

### ゴミステーションについて

下の写真をご覧ください。4月の総会終了後第3月曜日以降のごみステーションの状況です。その後、役員が、プラマークのないプラスチックは、「紫ごみ」へ移して、始末しました。また、最近、「白ごみ」の中に汚れているプラスチック容器が入っていることも散見されます。



<訃報のお知らせ>

お悔やみ申し上げます。  
4月22日19時37分に 8班 様が  
90歳で逝去されました。  
心よりご冥福をお祈り申し上げます。

### カーブミラーの新設要望について

8班の の方から中通りに抜ける道路から下  
がると左右が見えにくいとの連絡があり、5月11日  
に役場にカーブミラーの設置の要望書を提出してき  
ました。

### 6月の予定

10日(木) 福祉部会 (18時30分)  
19日(土) 春季パークゴルフ大会 (8時45分)  
2日(水)・22日(火)  
ふまネット運動 (13時30分)  
24日(木) 見守り隊 (17時)

右の文書は5月11日付けで各町内会長宛送付された文書です。興味・関心がおありの方は、6月15日までに、町役場民生部へ連絡をしてください。

## 高齢化社会の新しいサポート役 「市民後見人」になってみませんか?

### ～令和3年度 市民後見人養成研修のご案内～

住み慣れた地域で安心・安全に暮らしたいというのは誰もが希望することですが、周りに頼れる方がいなく、認知症等により金銭管理や必要な手続きができなくなってしまったらどうしたらいいでしょうか?このような事態に本人の権利を保護するための仕組みとして成年後見制度があります。

今後更なる高齢化に伴い、成年後見制度を必要とする方が増加していくことが見込まれており、住み慣れた地域で支えていくという地域福祉の理念に基づき、より身近な存在である町民の方が住民目線で後見活動を行っていく市民後見人の活躍が期待されています。

現在七飯町においては、3名の方が市民後見人として活動されていますが、活動できる方が不足しているため、このたび北海道社会福祉協議会が主催するオンライン研修会を七飯町において開催することとしましたので、社会貢献に熱意関心があり市民後見人として活動できる方を募集いたします。

#### 1. 受講者の要件

- ①講座終了予定日において、満25歳以上で、現に七飯町に居住している方
- ②原則として研修すべての課程を受講できる見込みのある方  
※これまでに後見人を解任された方や破産者等、町で受講がふさわしくないと判断した場合は、受講をお断りする場合があります。

#### 2. 研修日程・場所

- ・日時: 令和3年8月17日(火)～9月28日(火)の毎週火曜日に開催  
10時～16時頃まで
- ・場所: 七飯町役場 201会議室(9月21日、28日のみ202会議室)

#### 3. 受講方法

- ・講義はオンライン研修となり、WEB会議システム(ZOOM)により、七飯町役場庁舎内で受講して頂きます。
- ・必要な機材等については、すべて七飯町で準備致します。(操作等はこちらで行いますので操作に不安のある方でもご安心して受講頂けます。)

#### 4. 受講料 無料

#### 5. 受講定員 5人(申込順) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

#### 6. 申込方法

役場民生部福祉課地域包括支援係に6月15日(火)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記したものを、はがき、FAXでの送付または下記窓口までご持参ください。  
OFAX番号 : 65-9280  
〇提出先 : 七飯町役場民生部福祉課地域包括支援係

班	参加者氏名	用具の有無	シーズン券の番号
		有・無	
		有・無	